

平成30年度第2回北海道大学病院  
医療安全管理業務監査委員会報告書

国立大学法人北海道大学病院医療安全管理業務監査委員会規程第2条第1項に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1 監査の方法

北海道大学病院の医療に係る安全管理の業務執行の状況について、以下のとおり医療安全管理責任者等から説明の聴取及び資料の閲覧等の方法によって報告を求めることにより監査を実施した。

2 監査の実施日

平成30年11月1日（木）13時59分～16時13分

3 監査事項及び結果

(1) 平成30年度第1回報告書について

報告書の内容について確認を行った。

(2) 平成30年度4月～9月の活動報告について

医療安全管理部長より平成30年度4月～9月の活動報告があり、質疑応答にて詳細の確認を行った。

特に「拘束抑制」、「医療事故調査制度の報告対象の判断」、「医療安全に関する周知・情報共有」、「オレンジレター(病院長からの緊急安全情報)」、「高難度新規医療技術」および「医療評価委員会」について質問を行い、問題はないことが確認された。

4 総括

平成30年度上半期の活動内容について、概ね適正に体制作り及び業務の遂行が行われていることを確認した。

平成31年 1月 8日

北海道大学病院医療安全管理業務監査委員会

委員長 中 村 隆

(札幌総合法律事務所代表弁護士)